

計量器の定期検査(集合検査)を実施します

計量法の規定により、取引・証明に使用している「はかり」は2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

事前調査にご回答いただいた方で対象となるはかりをお持ちの方へは、9月上旬に埼玉県計量検定所から集合検査の通知が届きますので、その内容に従って検査を受けてください。通知記載の日に都合が悪い場合は別の会場でも受けられます。(下記の日程表を参考) また、事前調査を受けていない方で、取引・証明に使用しているはかりをお持ちの方は、産業支援課までご連絡ください。

集合検査の対象となるはかり
ひょう量(はかることができる最大能力)が250kg以下の機械式はかり

※家庭用のはかりは対象外。電気式はかり、ひょう量250kgを超える機械式はかりは、巡回検査の対象。(別途巡回検査の通知が届きます)

問 産業支援課 ☎ 25-5208
吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

吉田 ☎ 72-6083
大滝 ☎ 55-0861
荒川 ☎ 54-2114

埼玉県計量検定所
☎ 048-652-2171

令和4年度

計量器定期検査(集合検査)日程表

※検査時間は各日とも午前10時~正午、午後1時~3時

検査日	検査会場
9月12日(月)	吉田総合支所
9月13日(火)	秩父市役所
9月14日(水)	荒川総合支所
9月15日(木)	原谷公民館
9月16日(金)	秩父市役所
9月20日(火)午前	大田公民館
9月20日(火)午後	尾田蒔公民館
9月21日(水)	大滝振興会館
9月22日(木)	影森公民館

問 観光課 ☎ 25-5209

※申請方法等詳細は観光課へお問い合わせください。

30万円、(3)小型車..20万円
(1)大型車..40万円、(2)中型車..

該各号に定める額を乗じて得た額
号に掲げる車両の区分に応じ、当

業所で保有する国土交通省に登録
されている一般貸切旅客自動車運

送事業用自動車1台当たり次の各
切旅客自動車運送事業を営み、今

後も事業を継続する意思のあるもの
支援金額 基準日において市内の事

業所を有する個人であって道路運送法
第3条第1号ロに規定する一般貸
切旅客自動車運送事業を営み、今

貸切バス事業者に
支援金を交付します!

ポテくまくんイチオン 産業支援インフォメーション

問 産業支援課 ☎ 25-5208

「夏のおもてなしイベント」開催!!

秩父地場産センター1階のじばさん商店では、リニューアル後はじめての夏のイベントを開催します。

とき 8月中旬~9月19日(月・祝)まで(予定)

ところ じばさん商店内(地場産センター1・2階)

内容 『肉とビール』特別販売
『木工体験キット』展示販売※なくなり次第終了
『型染め体験教室』8/20(土)・21日(日) 午前11時~午後5時 体験料金1,200円ほか

問 じばさん商店 ☎ 25-0088



※最新情報はSNSでチェック!

秩父市チャレンジショップ「よりどころ」オープン!

番場通りの「農工チャレンジショップ」が買継商通りに場所を移し、リニューアルオープンしました。

秩父農工科学高等学校の生徒が栽培した農作物が購入できるほか、秩父織物の展示もしています。

ぜひお立ち寄りください。

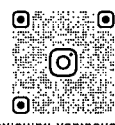
開店日時 原則毎週金曜日 午後1時~3時

※詳細はInstagram・Facebookにてお知らせします。

ところ 番場町11番14号

その他 駐車場はありませんので、お近くの有料駐車場をご利用ください。

問 産業支援課 ☎ 25-5208



CHICHIBU.YORIDOKORO

Instagram Facebook

